

# 福祉タイムズ

2015

10

No. 767

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会



## ▶ 今月の表紙

### 親子が安心できる存在として

山城モニカさん（左）は、留学のため来日後、保育士資格を取得し、愛川町の通訳保育士となって15年が経った。保護者の吉川ヒロミさん（右）との会話は途切れることなく和やかに続く。笑顔のやり取りから、日本での子育ての不安や戸惑いを、共有できる存在が在ることの温かさを感じた。

【詳しくは12面へ】

（撮影・菊地信夫）

## 特集（2～5面）

福祉・介護人材の資質向上と  
人を大切にする職場づくりに  
向けた研修の実施

# 福祉・介護人材の資質向上と人を大切にする職場づくりに向けた研修の実施

## ー福祉研修センターの新たな取り組み

急速に進む少子高齢社会の中で、直接対人援助を中心としたサービスや相談事業へのニーズが高まっており、そのための福祉・介護人材の確保が緊急の課題となっています。このような状況を受け、厚労省は「総合的な確保方策」として、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の3本の柱に基づいた施策を提示しています。

本会福祉研修センター（以下、研修センター）では、平成27年度から従来の階層別・テーマ別研修に加え、福祉・介護で働く一人ひとりが自身のキャリアプランを描けること、また、その一環として介護福祉士等の資格取得支援を目的とした研修プログラムの準備にも着手するなど、職員の能力や個性が発揮できるような職場づくりに向け研修体系構築に取り組んでいます。

今回は、福祉・介護従事者を対象に、介護福祉士や介護支援専門員などの新たな資格取得制度への対応をはじめ、福祉・介護人材の資質向上のための取り組みについてお伝えします。

### 全国共通・福祉職員キャリアパス生涯研修課程の実施

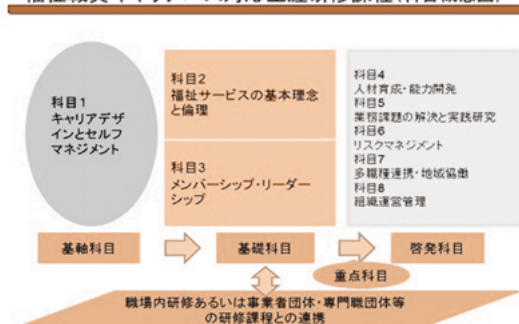
「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針（平成19年厚労省告示）」の中で、福祉・介護サービス従事者の資質向上のための「キャリアアップの仕組みの構築」の重要性が示されました。また、「従事者キャリアパスに対応した生涯にわたる研修体系の構築」が求められている現場の状況を踏まえ、研修センターでは、県内法人・施設に対し、研修ニーズ把握のための「階層別研修の見直しに向けた実態調査」を平成25年3月に実施し、新しい階層別研修体系の構築に向けた見直しを行いました。

それらの結果を受け、従来の初任者、中堅職員、チームリーダーの階層別基幹研修について、本年度から全国社会福祉協議会（以下、全社協）が進める、全国共通の研修課程に内容を移行した研修を開催することになりました。

### 福祉職員キャリアパス生涯研修課程とは

この課程の特徴は、①全社協が認定した研修実施機関（都道府県・政令指定都市社協）が実施しており、②あらゆる事業種別・職種を横断した福祉関係の従事者に向けて体系的・段階的に「組織性」を学び、③

【図1】福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（科目概念図）



全国32都道府県・政令指定都市で実施されています（平成27年度現在、予定含む）

全国統一の制度で、転職後も修了証が有効、自身の能力評価に活用でき、④事前学習で基本的な学びを行い、面接授業で実践面を学ぶので、学習効果が高い点が挙げられます。【図1】

### 分野や地域を越えて共に学ぶ

本年度実施の、初任者、中堅職員、チームリーダーの3課程の受講者属性を見ると、障害福祉の分野が最も多く、次いで高齢者福祉となっていますが、保育、生活保護など様々な種別からの参加もありました。男女比では女性が6割でした。

研修では、地域、施設種別が混在したグループ編成の中で、受講者が自らのキャリアや今後の成長ビジョンを開示し、階層毎に求められる職員像についての意見交換や業務上の

課題を出し合い、その解決方策を検討しました。



グループダイナミクスを想定した演習  
だからこそ学習効果が高まる

また、この研修では、事前自己実習課題として、上司から本人への期待などのコメントをもらうことになっています。中堅職員課程の受講者からは、「普段、自分に抱いている率直な想いが寄せられていて、言葉にならない気持ちが伝わりました」（障害福祉施設）「自分への期待が感じられ、職場に貢献できるよう頑張ろうと思った」（保育所）などの感想が寄せられており、上司と部下相互の信頼性が深まり、自己肯定感へとつながりました。

## キャリアパス構築を支援する 研修体系化に向けて

チームリーダー課程修了者による研修終了時のアンケートでは、今後活用したい研修項目に「モチベーションマネジメント」「ストレスマネジメント」「コーチング」が上位とな

り、人的資源のマネジメント技術向上に関する内容が挙がりました。一方、中堅職員課程では「コミュニケーション技術」「ストレスマネジメント」「リーダーシップの理解と実践」で、既に次のリーダー階層を見据えた研修ニーズも挙げられています。両者の共通ニーズとしては、人材育成や職場でのやりがいに関わるセルフマネジメント、メンバーシップ・リーダーシップが挙がり、職場での「働く人を大切に育てる」ための取り組みについての関心が高くなりました。

研修センターでは、法人・施設のリーダー層の研修ニーズを見据え、来年度から「管理者編」を実施する予定です。現場の従事者の課題に向き合い、本キャリアパス対応生涯研修課程を基幹研修に、エルダー（集団指導）やプリセプター（個人指導）研修を始め、メンバーシップや支援の専門性を向上させるための各種研修を体系的に実施し、法人・施設を支援し、利用者の権利を護るための取り組みを引き続き進めていきます。



修了者には、全国で通用する修了証書が授与された

## 学び合い、高め合う 職場づくり

そこで研修センターでは様々な背景・経験を持つ職員一人ひとりが、それぞれの強みを発揮し、やりがいをもって働く職場づくりを実現することは、利用者への良質なサービス提供に向けて、また、職員の確保・定着の上で重要と考えています。そのような職場づくりの手法として、「スーパービジョン」を一つのテーマに、「スーパーバイザー研修」「スーパービジョン体制（システム）研修」を実施しています。

「スーパービジョン」は、専門性の高いスーパーバイザーが必要になること、スーパービジョンを実施するための時間を確保しなければならぬなど、難しく捉えられがちです。

しかし、研修センターのスーパービジョンは「スーパーバイザーによる援助職を養成する課程」という概念と併せ、「専門職の業務全般の遂行をバックアップするための職場の確認作業体制」とし、毎日のミーティングや申し送り、定期的に行う面接など、日常の確認作業にスーパービジョンを意識した関わりをすることで、無理なく取り入れられ、活用されることをねらいとしています。

スーパービジョンを意識した声かけや助言をすることで、同僚や部下

が抱えている業務上の不安や課題を聞き、共有しながら、解決に向けた取り組みにつなげていくことができます。それを積み重ねることで、各職員が日々の業務について確認し、必要に応じて相談・助言を得るという循環ができます。

学び合い、専門性を高め合うことは、利用者への支援の充実につながるとともに、日頃からのコミュニケーションも深まり、風通しのよい職場づくりにもなります。

（福）横須賀基督教社会館では、人材育成を再考した際、スーパービジョンに着目し、平成23年度にスーパーバイザー研修を受講しました。その後、人事制度の創設、スーパービジョン体制の整備等、総合的な人材育成の実施により、取り入れる前の離職率10・5%に対して、5・0%（平成26年度時点）に減少するなど、効果が表れています。

研修センターでは、この他に、強みややる気を引き出す「コーチング」、チーム運営と士気を高める「チームビルディング」を実施しています。

これらの研修により、中堅、リーダー層職員のリーダーシップや指導力、援助技術が高まり、新しく福祉の職場に来た人が「福祉のしごとを選んできた」と思える職場づくりを進めてもらうことを期待しています。

## 介護保険・相談支援の スペシャリストとして

介護支援専門員は、高齢者等が自立した日常生活が送れるよう、主に介護保険に関する知識と技術を活かし、ケアマネジメントを実践する専門職です。介護支援専門員が誕生し15年が経ちました。この間、平成18年度には、更新制度の導入と更新のための研修受講が義務化され、現在に至っています。介護支援専門員になるための介護支援専門員実務研修受講試験（以下、試験）は、平成10年度の開始からこれまで17回行われ、本県では35,710名（全国で629,579名。厚労省調べ）が合格し、県内の居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等に従事しています。

### 受講者の現状

介護支援専門員になるには試験に合格後、7日間（46時間）の介護支援専門員実務研修（以下、実務研修）を受講することが介護保険法で定められています。その実務研修受講者アンケート等によると、「受験動機」では、「将来、役に立つと思ったから」（41・5％）が一番多く、「自分の現在の業務に関わる仕事だから」（25・2％）「自分の行いたい業務だから」（21・0％）を合わせると、9割近く

の人が現在もしくは将来、介護支援専門員としての業務を希望していると思われます。また、受講者の約7割は介護福祉士で、約6割は福祉分野に勤めている状況から、実務研修でケアマネジメントの知識と技術を学ぶことが、介護の専門性をより深めることになり、さらに今後の仕事の広がり期待する様子が見えがえます。

介護支援専門員実務研修受講試験 受験の動機（単一回答）

|                    | 人数   | %     |
|--------------------|------|-------|
| ①自分の現在の業務に関わる仕事だから | 439名 | 25.2% |
| ②自分の行いたい業務だから      | 366名 | 21.0% |
| ③将来、役に立つと思ったから     | 723名 | 41.5% |
| ④勤務先から勧められたから      | 49名  | 2.8%  |
| ⑤とりあえず資格をとりたいと考えて  | 136名 | 7.8%  |
| ⑥その他               | 27名  | 7.5%  |

受験者数1,805名（回答1,740名）有効回答率96.3%

しかし、研修修了後の「今後の活動について」では、「居宅介護支援事業所」に就く人は1割にも満たず、「未定」（42・5％）「行わない」（7・0％）を合わせると5割に上ることなど、すぐに介護支援専門員の実務

に就かないことが分かります。また、「介護保険施設で行う」（15・8％）「グループホームで行う」（26・3％）は、現在、施設で介護職として勤め、施設の介護支援専門員として、すぐに業務に就く人もいれば、「将来、役に立つ」と、すぐに介護支援専門員の実務に就かない人も少なくない現状にあります。

今後の活動について（単一回答）

|               | 人数   | %     |
|---------------|------|-------|
| ①介護保険施設で行う    | 274名 | 15.8% |
| ②グループホームで行う   | 454名 | 26.3% |
| ③居宅介護支援事業所で行う | 140名 | 8.1%  |
| ④行わない         | 122名 | 7.0%  |
| ⑤未定           | 734名 | 42.5% |

受講者数1,805名（回答1,724名）有効回答率95.5%

### ケアマネジメントの実践重視の研修へ

国の「介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方に関する検討会における議論の中間的な整理」（平成25年1月）での論点整理を踏まえ、平成28年度から介護支援専門員の資質向上を目指し、研修制度が変わります。具体的には、任意

で実施されている「実務従事者基礎研修」が実務研修に統合され、主任介護支援専門員には更新研修の創設や更新制度が導入されるなど、研修内容等が大きく変わっていきます。

例えば、新たな実務研修では、ケアマネジメントプロセスに係る研修内容の充実が図られていきます。講義では、「人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理」「ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義」「サービス担当者会議の意義及び進め方」などが加わり、講義・演習科目では、「認知症」「看取り」などの疾病・状態別事例検討も新たに入ってきます。研修の時間数で見ると、実務研修では87時間のうち71時間、専門研修Ⅰでは56時間のうち42時間、専門研修Ⅱでは32時間のうち28時間が講義・演習となっており、グループワーク形式での学びの機会が設けられ、受講者の気づきが重視されていることがうかがえます。

### 今後の介護支援専門員への期待

現在、介護支援専門員は高齢者介護分野に多い状況です。その背景には、介護分野のヘルパー2級（現在の「介護職員初任者研修」修了者）に始まり、国家資格である介護福祉士、そして、介護支援専門員といった福祉施設における一連のキャリア

## 「互助」と関わる介護支援専門員へ

松川 竜也さん（主任介護支援専門員）

介護支援専門員研修

カリキュラムガイドライン作成委員（主査）

これから地域包括ケアシステムの具体化が急速に進められていきますが、政策として今後、高齢者は病院から在宅へ戻り、在宅においては自立支援を目的とした取り組みが強化されていきます。特に、地域においては「互助」が最重視されていきます。互助が重視される中では、高齢者は地域住民として、地域の担い手としても期待が寄せられていきます。

介護支援専門員は、これまで高齢者の生活を支えてきたことは事実です。しかし、介護支援専門員が担当する利用者の状態像が多様になっていく中で、特に、医療ニーズを抱える人が地域で生活していく時代へ対応していくために成長し続ける必要があります。研修体系が変わることは、介護支援専門員に求められるものが変わってきたからと考えます。法定研修は普遍的で、最低限必要な内容ですが、研修を通じて、自らが介護支援専門員としての評価を行い、その気づきから研鑽を深めることがこれからの介護支援専門員には必要となります。

パスの一つとして介護支援専門員を考えられてきたことがあります。確かに、介護職と介護支援専門員は業務内容としての関連性が高いですが、近年の試験や研修制度の動向から、改めて介護支援専門員は「相談援助職」であることが強調され、新たな研修制度によって、「とりあえず資格を取る」や「勤務先から勧められて」の人の割合は減り、ケアマネジメントの実践者に集中されていくと言われています。

実務研修受講者アンケート等では、「ケアマネジメントを学び理解することは、利用者支援に大きく役立つと感じた」「保険者（市町村行政）、保健医療福祉サービス事業者、地域住民などのチームアプローチの重

要性を実感した」「サービス担当者会議では、介護支援専門員は重要なパイプ役であることを再認識した」など、地域包括ケアシステムにおける介護支援専門員の役割の重要性の気づきがありました。医療と福祉の連携や多職種協働、インフォーマルケアサービスとのつながり強化や新たな社会資源の開発など、地域包括ケアシステム構築の課題が多く挙げられ、今後急速に進められていきます。介護保険の専門家としてスタートした介護支援専門員。社会や制度の変化にともない、さらにケアマネジメントの実践を積み重ね、相談援助の専門性を深めていくことが強く求められています。

（福祉研修センター）

## 「介護職員実務者研修通信課程研修」を平成28年4月開講

「働く介護職員のために全社協と全国11県市の社協が一体的に支援します。」

2025年問題、あるいは2040年問題と、高齢社会の本格的な到来を目前としている現在、介護専門職の育成の必要が求められています。

そこで厚労省では介護職員の質の向上とキャリアアップを目指し、より実践的な知識と技術の習得を目的として、これまでの訪問介護員研修や介護職員基礎研修を統合して「介護職員実務者研修」を平成24年に創設しました。これと同じに平成28年度（平成29年実施分）からの介護福祉士国家試験は、3年以上の介護実務経験に加え、実務者研修の修了をしていなければ受験資格を得ることができなくなります。

職場で介護業務に従事し、自らの専門性を高めるために国家資格を取得しようとする方たちを支援するために、本会では、全国社会福祉協議会が実施する「介護職員実務者研修通信課程」のうち、スクーリング（面接授業「介護過程Ⅲ」と演習「医療的ケア演習」）を行うことにいたしました。

「介護職員実務者研修通信課程」の受講期間は4月1日から10月31日までと働く人への負担が少ない設定（最長2年まで在籍可能）となっています。また所定の研修を修了している方については免除科目、受講料減免もあります。

本会のスクーリングは神奈川県介護福祉士養成校連絡協議会の協力のもとに「介護過程Ⅲ」を、（医）三喜会鶴巻温泉病院の協力のもとに「医療的ケア演習」を実施いたします。

国家試験の受験資格だけでなく、介護職員として必要な介護過程の展開方法や認知症などについて学べ、介護の専門家として生涯の生業となるような知識や技術が習得できる「介護職員実務者研修通信課程」の受講をお待ちしております。

詳細は本会ホームページ（<http://www.knsy.jp>）、または全国社会福祉協議会中央福祉学院（<http://www.gakuin.or.jp>）を参照ください。

【問合せ】045-311-1429

## 外国につながる子ども・若者の

## 地域での自立を支えるために

社会的格差や生活困窮、子ども  
の貧困などが社会問題となる中  
で、外国につながる子ども・若者  
は、言語や文化の問題に加え、経  
済的困窮など、生活上の課題が複  
雑化・深刻化しています。

こうした現状を共有しようと、  
「多様な子ども・若者の『貧困』『学  
び直し』『自立』を考える市民  
フォーラム」が、去る8月22日  
(土)、地球市民かながわプラザ(横  
浜市栄区)にて、(福) 青丘社、  
(N) ABCジャパン、(N) 多文  
化共生教育ネットワークかながわ  
の共催で開催されました。

基調講演で首都大学東京名誉教

授の乾彰夫さんは、貧困の広がり  
と教育格差を踏まえながら、高校  
進学者の約8%が卒業前に退学す  
ること、退学の背景に親の収入や  
学歴の影響があること、中退経験  
が非正規・無職などの不安定就労  
につながるリスクが高いこと、中  
退者の約80%が高卒資格は必要と  
感じていることについて、既存の  
調査を基に解説。若者の学び直し  
を支えるためには、「高卒資格取得  
のための学習を、より広い社会体  
験や地域との関わりなどと組み合  
わせた学びとすること。地域の中

で学びや成長の体験の共有を図  
り、いつでも戻れる居場所を作る  
必要がある」と提起しました。

文科省国際課からは定住外国人  
の子どもの就学促進事業等や、県  
教育委員会高校教育課からは在県  
外国人の県立高校入学選抜や、  
(N)多文化共生教育ネットワーク  
と協働した高校進学ガイダンス、  
学校に対する多文化共生教育コー  
ディネーターの派遣事業等につい

て説明。また、定時制高校での支援  
の現状、共催3団体が実施する居  
場所づくりや学習支援、利用した  
若者からの発言がありました。

定時制高校の教員は「家庭の事  
情による不本意の来日のため学習  
意欲の低下や、日本での成功体験  
が少なく、自己肯定感が育まれに

くい。親も仕事で忙しく、家庭で  
も安心して過ごすことが難しい生  
徒が少なくない」と訴えました。

また、主催団体の一つからは、  
外国籍の親は言葉が分からないた  
めに必要な情報までアクセスでき  
ないこと、仕事に迫られ地域で人  
間関係を築くことも難しく、親に  
とっても安心できる居場所づくり  
が必要であると伝えられました。

県内における日本語教育が必要  
な児童・生徒数が増加傾向にある  
中、外国につながる子ども・若者  
が自己肯定感を育みながら成長す  
るために、自立に向けた進学支援  
や居場所づくりの充実とともに、  
家庭を含めた切れ目のない支援の  
仕組みづくりが求められています。

(企画調整・情報提供担当)

## 幸せのたすきをつなごう「オレンジリボンたすきリレー」

児童虐待防止運動のシンボルで  
あるオレンジリボン運動の一貫と  
して第9回「オレンジリボンたす  
きリレー」が、10月25日(日)に  
開催されます。

このオレンジリボン運動は、「子  
ども虐待のない社会の実現」を目  
指す市民運動です。オレンジリボ

ンはそのシンボルマークであり、  
オレンジ色は子どもたちの明るい  
未来を表しています。厚労省も2  
007年から、毎年11月を児童虐  
待防止推進月間と定め、全国各地  
で啓発活動が行われるようになり  
ました。本県で行うこの「オレン  
ジリボンたすきリレー」もこの年



民間団体、行政、研究者ら約80名が参加。発表者  
の報告に聞き入った



「地域の中に、認め合う仲間や身近な大人の存在  
が必要」と伝える基調講演講師の乾彰夫さん

- ◆(N)多文化共生教育ネットワークかながわ  
〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1  
あーすぶらざ NPOなどのための事務室内  
☎・FAX 045-896-0015
- ◆(N)ABCジャパン  
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央1-4-3  
共同ビル5階  
☎045-550-3455 FAX 045-508-1955
- ◆(福)青丘社川崎市ふれあい館  
〒210-0833 川崎市川崎区桜本1-5-6  
☎044-276-4800 FAX 044-287-2045

# 福祉のうごき

2015年8月28日～9月26日

## ●厚労省 児童福祉法改正に向けた検討を開始

厚労省は9月7日、社会保障審議会の下に、児童福祉法などの改正に向けて子ども支援施策を検討する「新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会」を立ち上げた。新たな児童虐待防止システム構築、新たな社会的養護システム構築について、二つの分科会に分かれて検討する。

## ●「平成27年9月関東・東北豪雨」各地で災害ボランティアセンター開設

9月9日から11日に発生した台風18号の豪雨により宮城、福島、栃木、茨城、埼玉の福祉施設等57カ所（9月24日現在）で、床上浸水や土砂流入などの被害があった。また、被害の大きかった宮城、栃木、茨城の9市町では社協を中心とした災害ボランティアセンターを開設。シルバーウィークには多くのボランティアが活動した。

## ●横浜市 民・学・官連携の「ダブルケア」支援策の研究会を立上げ

横浜市は9月14日、ダブルケア（介護と育児の同時進行）をめぐる諸問題の解決をテーマに、横浜国立大学、男女共同参画推進協会と共同した研究会を実施することを発表した。

## ●厚労省 包括的な相談支援等の推進

厚労省は9月17日、省庁関係者で構成する「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチーム・幹事会」を開催した。あらゆる地域で全世代・全対象型地域包括支援の実現を図るため、包括的な相談支援や地域に合ったサービス提供体制の確立、総合的な福祉人材の育成等が、改革の方向性として提案された。

## ●文科省 課題を抱える家庭に支援チーム派遣

文科省では、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、民生委員児童委員などで構成した支援チームが、教育委員会や児童相談所などと情報共有して課題を抱える家庭を把握し、定期訪問する取り組みを平成28年度から始めることとなった。

Movement of welfare

から始まりました。回数を重ねるごとに、学校の先生方や一般企業の方々もランナーとして走るようになり、様々な分野の方々が企画に賛同され行動を共にするようになりました。また、本県以外にも「たすきリレー」を実施する地域は岐阜、滋賀、名古屋、鳥取などが増え、運動は全国に広まってきています。

今年度のたすきリレーも「都心コース」「湘南コース」「鎌倉・三浦・横須賀コース」の3コースが設定され、すべてのコースの最終ゴール地点は横浜・山下公園です。総勢150名のランナーがたすきをつないでゴールを目指します。ゴール地点の山下公園では、賛同企業や団体などによるブース出展があり、ステージ上では様々なパフォーマンスやゴールセレモニーなどが催されます。子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー実行委員会



高齢者や身体の不自由な方の為の【緊急通報サービス】を当社では格安で提供しております。関心のある方や希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。

**京浜警備保障株式会社**

代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市中区金港町5番地10 金港ビル4F内  
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

**神奈川県福祉研究会**

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい  
デザイン・印刷・ホームページ制作



**きかんし印刷**  
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市中区金港 2-1-12  
営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)8902  
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588  
http://www.kki.co.jp/

# 私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

## みんなで進めよう！バリアフリー

バリアフリーというと、ハード面のバリアだけを思う方も多いと思います。バリアフリーを進めるためには、ハードとソフトの両方が大切になります。

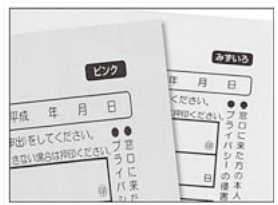
今回は、「カラーユニバーサルデザインガイドブック」、伊勢原・福祉のまちづくりを進める会で作成したDVD「福祉教育プログラムの提案」を紹介します。

## ※ご存知ですか？ カラーユニバーサルデザイン (CUD)

カラーユニバーサルデザイン (以下、CUD) とは色覚タイプの違いを問わず、①出来るだけ多くの人に見分けやすい配色を選ぶ、②色を見分けにくい人にも情報が伝わるようにする、③色の名前を用いたコミュニケーションを可能にすること、を大切にしたいカラーデザインです。(N) カラーユニバーサルデザイン機構では「カラーユニバーサルデザインガイドブック」を作成しています。このガイドブックでは、色の感じ方の違いや、CUDの3つのポイントを事例を交えて分かりやすく説明しています。

## 色の名前を用いたコミュニケーションを可能にする

色覚に障害のある方々にとっては、「青い用紙」や「ピンクの用紙」と言われても分からない場合があります。そのような場合、ピンクの用紙には「ピンク」、青い用紙には「青」と用紙に記載することが大切です。色の名前を用いてやりとりされる可能性があるものには、色の名前を記載し、コミュニケーションを図りやすくします。



ガイドブックには具体例が掲載され分かりやすい

このような配慮もCUDの大切な考え方の一つです。イベント等を企画する際にはパンフレットやチラシなどで、このガイドブックを参考にしてみたいかがでしょうか？

## ※見て・聞いて・体験して

障害のある方が外出する時困っていることはハード面のバリアだけではなく、「伊勢原・福祉のまちづくりを進める会」ではDVD「福祉教育プログラ

今回は

⇒ (N) 神奈川県障害者自立生活支援センター  
がお伝えします！

通称KILC (キルク)。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング (障害者による相談事業) や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚等4カ所の事業所で活動中。

〈連絡先〉〔法人本部〕 厚木市愛甲 1-7-6  
☎046-247-7503 FAX046-247-7508  
URL <http://www.kilc.org> Mail [info@kilc.org](mailto:info@kilc.org)



ムの提案」を作成しました。このDVDでは、「見て・聞いて・体験して」をテーマに、市民によるまちづくり点検活動の様子が紹介されています。まちづくりで重要なのは、ハード



DVDの一場面。普段の暮らしからバリアフリーの視点を学べる

面だけではなくありません。歩道にある自転車が障害のある人の移動のバリアにつながる場合があります。DVDでは、「思いやりの欠如が生むバリア」として紹介されています。何気ない生活風景が、思わぬバリアを生んでいる場合もあるのです。まちづくり点検を各地域で行うためのプログラムの進め方も提案されています。

このDVDを参考に「見て・聞いて・体験して」そして「地域でつながって」みてはいかがでしょうか。

## ■(N) カラーユニバーサルデザイン機構 (CUDO)

☎・FAX 03-6206-0678 URL <http://www.cudo.jp/>

## ■伊勢原・福祉のまちづくりを進める会

☎・FAX 0463-57-8817

## インフォメーション

### ●バリアフリーフェスタかながわ2015が開催されます！

バリアフリーをテーマにCUDを体験できるカードゲームや、車椅子での移動の体験等11のテーマをスタンプラリーで楽しみながら体験できます。是非ご参加ください！

(日時) 11月8日(日) 11:30~16:30

(会場) アリオ橋本グランドガーデン・フロントガーデン

### ●バリアフリーフェスタに関する連絡先

☎045-210-4804 FAX045-210-8857

Mail [barrierfree@pref.kanagawa.jp](mailto:barrierfree@pref.kanagawa.jp)



# 福祉最前線

—現場レポート—

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

## 横須賀市における在宅療養連携推進の取り組み

本市では、平成23年度から「最期まで住み慣れた我が家で暮らしたい」という市民の望みを叶えられるよう、在宅療養連携推進に取り組んでいます。

最初に取り組んだのは、在宅療養を支える医療と介護の関係者の連携を進めることでした。その第一歩として医師・薬剤師・ケアマネジャー・ヘルパーなど多職種関係団体の代表を構成員とする「在宅療養連携会議」を立ち上げ、「多職種の顔の見えるネットワークの構築」と「在宅療養連携システムの構築」という大きな二つの目的に向けて、課題抽出と解決策の検討から始めました。

何度かの議論を経て、抽出された課題は、「多職種間の連携が取りにくい」「介護職は医療職に敷居の高さを感じている」「在宅療養について知らない市民が多い」「患者が病院からいつの間にか退院している」などです。この課題を受け、「できることから躊躇せずに取り組む」をモットーに翌年度から具体策を検討し、事業を展開してきました。

実施事業は、多職種の相互理解を深める多職種合同研修会、市民啓発のためのシンポジウムや啓発冊子の作成、在宅医を増やすための研修や開業医ネットワークの

## 横須賀市健康部地域医療推進課

課長補佐・在宅療養連携推進係長 川名理恵子



三浦半島の中心部に位置する本市は、自然豊かで気候温暖な暮らしやすい街です。人口約41万人。すでに高齢化率は29%に達していますが、市民の定住意識は高く、高齢者には最期まで住み慣れた場所での暮らしを望む人が多くいます。

<連絡先> 〒238-0046 横須賀市西逸見町1-38-11

☎046-822-4332 FAX 046-822-4363

Mail iryouseisaku@city.yokosuka.kanagawa.jp

構築、介護職のための医療講座の開講、退院前カンファレンスシートの共通様式作成など、24項目に上ります。

中でも市内を4ブロックに分け、地域内の病院に委託して設置したブロック連携拠点は、在宅医の増加を目指し、地域内の開業医の連携、病院と診療所の連携のためのブロック会議を開催するとともに地域内の多職種連携に取り組み、診療連携・病診連携・多職種連携に大きく貢献しています。また医師会には、4ブロックをつなぐ役割を担うセンター連携拠点を委託しています。

これらの取り組みの成果は、徐々に浸透しています。今、横須賀では「地域が動く」ことを実感できます。在宅療養に関わる多くの人が「3年前とは、全然違う」と言うように、相互理解は深まり、関係団体は他の職種との連携をさらに深めるべく独自活動も展開しはじめました。

行政は、多職種をつなげる役割を担っているにすぎません。この成果は、医師会を中心に多くの関係団体が目標と想いを共有し、ともに取り組んできた結果です。

しかし、それでも道半ば。これからも行政・医師会・多職種そして市民とともに、安心して在宅療養・在宅看取りを選択できるよう、前進していきたいと思います。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成27年度

## ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

### 補償金額（保険金額）

| 保険金の種類  |                      | プラン                             | Aプラン             | Bプラン             |
|---------|----------------------|---------------------------------|------------------|------------------|
| ケガの補償   | 死亡保険金                |                                 | 1,200万円          | 1,800万円          |
|         | 後遺障害保険金              |                                 | 1,200万円<br>(限度額) | 1,800万円<br>(限度額) |
|         | 入院保険金日額              |                                 | 6,500円           | 10,000円          |
|         | 手術<br>保険金            | 入院中の手術                          | 65,000円          | 100,000円         |
|         |                      | 外来の手術                           | 32,500円          | 50,000円          |
|         | 通院保険金日額              |                                 | 4,000円           | 6,000円           |
|         | 特定感染症の補償             | 上記後遺障害、入院、通院の<br>各補償金額(保険金額)に同じ |                  |                  |
| 賠償責任の補償 | 葬祭費用保険金<br>(特定感染症)   |                                 | 300万円(限度額)       |                  |
|         | 賠償責任保険金<br>(対人・対物共通) |                                 | 5億円<br>(限度額)     | 5億円<br>(限度額)     |

### 年間保険料

| タイプ                          | プラン | Aプラン | Bプラン |
|------------------------------|-----|------|------|
| 基本タイプ                        |     | 300円 | 450円 |
| 天災タイプ(※)<br>(基本タイプ+地震・噴火・津波) |     | 430円 | 650円 |

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

### 保険金をお支払いする主な例



### ボランティア行事用保険

(普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(普通傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険)

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者

社会福祉法人  
全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
TEL:03(3593)6824

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763  
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK14-16220(2015.2.6))

## 平成27年度事業評価（平成26年度実施事業）外部評価の公表

平成26年度に実施した計画事業28本・80個別事業の自己評価を行い、そのうち計画事業5本・12個別事業に対して、事業外部評価委員会による外部評価を実施しました。

この意見を踏まえ、今後の事業の改善に取り組むとともに、平成28年度を初年度とする本会次期活動推進計画の策定に反映してまいります。



個別事業の評価区分：(A) 拡大・充実、(B) 継続、(C) 縮小・統合、(D) 終了

### <計画事業1-1>多様な主体の参加と協働による福祉の土壌づくり

- ①かながわボランティアセンターの運営 (A) ②ボランティア活動実践交流会の開催 (B)  
③ボランティアコーディネーター研修 (B)

地域包括ケア体制の構築等、今日の制度・施策展開において、多様な主体の参画による支え合いの地域づくりが求められており、ボランティア活動や住民組織等による助け合い・支え合い活動に注目と期待が集まっている。

ボランティア活動の推進は、住民主体の福祉のまちづくりを掲げる社協にとって中核的な事業の一つであり、社会福祉法人による地域公益活動との関連性も踏まえながら、それぞれの地域の実情に合わせた取り組みの充実を図っていただきたい。

なお、昨今、各種の社会福祉事業の実施にあたって、動員型のボランティア要請等の状況も見受けられる。県社協においては、地域福祉活動の担い手の確保という面を視野に入れつつも、ボランティア活動における自主性・社会性・無償性・創造性の4原則を踏まえ、本来の趣旨に沿った取り組みが広がるよう、普及促進に努めていただきたい。

### <計画事業4-2>福祉サービスの質の向上に向けた評価活動の推進

- ①受審促進事業 (B) ②評価結果の利活用促進に向けた情報提供事業 (B)  
③評価実施体制・環境整備事業 (B) ④評価結果等からの課題解決に向けた検討、提案等の実施 (B)

本事業については、第三者による客観的な評価により、事業者が、自らの提供する福祉サービスの質の向上を図り、その取り組みを通じて利用者の権利擁護の充実につなげることを目的としている。評価結果の公表が利用者のサービス選択における情報保障となる面も踏まえ、施設等に対し受審の意義や効果を積極的にアピールし、受審促進を図っていただきたい。

また、受審促進に向けては、分かりやすい評価項目、受審準備の負担軽減など、事業者が取り組みやすい仕組みであることも重要である。第三者評価の本来の趣旨、目的に鑑みながら、第三者評価に取り組みやすい仕組みや環境づくりに向け、柔軟な視点をもって検討していただきたい。

### <計画事業4-4>法人・施設等の専門性を生かした活動の促進や福祉事業の健全な発展に向けた取り組みの推進

- ①かながわライフサポート事業の実施 (A)

社会福祉法人の地域公益活動の一つのモデルとして、本事業を通して地域社会における社会福祉法人のあり方を提起し、こうした活動が全国的に波及するきっかけとなったことを評価する。

本事業については、地域の中にある様々な問題に総合的に対応できる相談援助技術を備えたコミュニティソーシャルワーカーの養成や、コミュニティソーシャルワーカーの実践経験の蓄積から、県社協会員相互の組織連携のもとでのアイデア創出など、法人・施設の専門性を発揮しながら、事業の質をより高めていっていただきたい。

また、社会福祉法人の地域公益活動の展開については、最終的には地域に根差した社会福祉法人として、各法人が地域の課題をどのように捉えて取り組みを進めていくかが問われてくる。地域の特性や実情に応じ、多様で柔軟な地域公益活動が展開されるよう、多彩な取り組みの提案や情報提供、参加法人に関する積極的な広報を通じた活動の奨励などを進めていただきたい。

### <計画事業4-5>福祉人材確保に向けた取り組みの推進

- ①無料職業紹介事業の実施 (A) ②しごとフェア等の実施 (B) ③高校生等に向けた仕事理解の促進 (B)

増大する福祉・介護ニーズの一方で、福祉・介護現場の人材不足はますます深刻な状況を迎えている。人口減少等社会が構造的な課題を抱え、全産業で人材確保困難な状況がみられるなか、将来にわたって福祉制度の展望をひらくためには、福祉・介護人材確保に取り組む本事業への期待は大きいものがある。

福祉・介護人材の安定確保に向け、すそ野を広げるための高校生等若い世代への働きかけをさらに進めていただきたい。学生本人のみならず保護者や教員等に福祉・介護の仕事に対する正しい理解を深めてもらうことが重要であり、様々な関係者の知恵を結集し、福祉・介護の仕事の価値、尊さ、やりがいについての理解を促進していただきたい。

### <計画事業7-2>政策提言、提案と緊急課題の発信

- ①課題の集約と提言などによる発信 (B)

本事業は、公私の社会福祉関係者が分野や種別を越えて、今日の福祉課題を共有し、連携と協働を促進することにより、課題の解決を目指すことを目的とするものであり、県社協が長らく進めてきた「ともしび運動」の理念を受け継ぐ事業の一つといえる。

福祉現場の直面する課題の集約・提言の発信にとどまらず、分野・種別を横断する課題の共有化と課題解決に向けた関係者の連携・協働の促進など、取り組み内容の充実を図っていただきたい。

また、過去の提言活動の成果についての検証を行い、今後の取り組みにあたって協議体としての県社協の主体性をより発揮することにつなげていただきたい。

(企画調整・情報提供担当)

## 役員の動き

◇**理事会**＝9月7日(月) ①正会員の入会申込み②評議員の選任③平成27年度県社協会長顕彰候補者の審査④特定個人情報取扱規程(案)⑤就業規程の一部を改正する規程(案)⑥生活福祉資金貸付規程の一部を改正する規程(案)⑦平成27年度一般会計並びに生活福祉資金会計補正予算(案)

## 新会員紹介

【施設部会】しらとり台保育園さつきが丘、鎌倉市立大船保育園、西川島保育園、ぽこ・あ・ぽこ

### 本会主催

#### 第13回地域福祉推進を考えるセミナーのご案内

◇**テーマ**＝子どもの貧困～貧困から生じる子どもの生活課題にどう立ち向かうのか  
◇**日時**＝平成27年11月17日(火)午後1時30分～午後4時(開場午後1時)  
◇**会場**＝県社会福祉会館2階講堂  
◇**対象**＝福祉施設職員、民生委員児童委員、社協、行政、NPO・ボランティア、その他関心のある方  
◇**参加費・定員**＝無料・200名(先着順)  
◇**申込方法**＝申込用紙をFAXにて  
◇**申込締切**＝平成27年11月6日(金)  
◇**問合先**＝社会福祉施設・団体担当  
☎045-311-1424 FAX045-313-0737

### 本会主催

#### 苦情解決研修会のご案内

苦情対応について共有し、苦情解決の仕組みづくりを考えます。  
◇**日時**＝平成27年12月2日(水)午後1時～午後4時30分(正午受付)  
◇**会場**＝県社会福祉会館2階講堂  
◇**対象**＝県内社会福祉事業者の苦情解決責任者・苦情受付担当者・第三者委員・苦情解決に携わる職員  
◇**資料代**＝2,000円

◇**定員**＝200名(先着順)  
◇**申込方法**＝申込用紙をFAXにて  
◇**申込締切**＝平成27年11月16日(月)  
◇**問合先**＝かながわ福祉サービス運営適正化委員会事務局  
☎045-312-1121(内線3558)  
FAX045-322-3559

#### 平成28年度「多職種連携推進課程」学生募集のご案内

◇**出願資格**＝保健・医療・福祉関連機関、施設等において、多機関・多職種との連携が必要な業務に1年以上継続して従事している方  
◇**募集定員**＝40名  
◇**出願期間**＝平成27年10月27日(火)～11月17日(火)  
◇**入学検定料**＝8,600円  
◇**問合先**＝県立保健福祉大学実践教育センター  
☎045-366-5800 FAX045-366-5803  
URL <http://jissen.kuhs.ac.jp/>

#### 第1回よこはま地域福祉フォーラムのご案内

◇**テーマ**＝「おたがいさま」の縁づくり  
基調講演「新しい地域福祉のかたち」  
その他、シンポジウム、分科会を開催  
◇**日時**＝平成27年12月11日(金)午前9時45分～午後4時  
◇**会場**＝(午前の部) 関内ホール、(午後の部) 関内ホール・横浜市健康福祉総合センター  
◇**参加費・定員**＝無料・1,000名  
◇**申込方法**＝申込用紙をFAX、郵送にて  
◇**申込締切**＝平成27年11月20日(金)  
◇**問合先**＝横浜市社協企画部企画課  
☎045-201-2090 FAX045-201-8385  
Mail [chiikifukushi-f@yokohamashakyo.jp](mailto:chiikifukushi-f@yokohamashakyo.jp)

#### NHK-FM放送のご案内

NHK-FM(横浜81.9MHz/小田原83.5MHz)「お昼前のお知らせ」で本会事業を紹介します。ぜひご視聴ください。  
日時：12月2日(水)午前11時50分～55分  
内容：「障害者週間」について  
【問合先】企画調整・情報提供担当  
☎045-311-1423 FAX045-312-6302

## 寄附金品ありがとうございました

【交通遺児援護基金】青木繁弘  
【子ども福祉基金】横浜市金沢区歌声クラブ、荒谷昭子、スパイビー知子  
【ともしび基金】千代田湯、ともしびショップ保健福祉大学、脇隆志、県監査事務局総務課、(公財)積善会曾我病院、太田雄造  
(合計380,431円)  
【寄附物品】神奈川県石油業協同組合、湘南弦楽合奏団、(公財)報知社会福祉事業団、神奈川県定年間問題研究会  
【ライフサポート事業】  
〈寄附物品〉(株)スキット、(福)プレマ会、(福)奉優会  
(いずれも順不同、敬称略)



かながわ子ども福祉基金にご寄附いただき、スパイビー知子様(右)へ感謝状を贈呈

#### 平成27年度萬谷児童福祉基金 入学支度金のご案内

県内の児童養護施設等に在籍または里親に養育されている児童を対象に、入学する際の支度金を支給します。  
◇**支給額**＝1人30万円(返還義務なし)  
◇**対象**＝平成28年に大学・短大・専門学校に進学する9人を予定  
◇**提出書類**＝施設長または里親会からの所定の申請書、成績証明書、課題作文(テーマ「私の夢」800字以内)、推薦書  
◇**申請締切**＝平成28年1月31日(日)  
◇**問合先**＝地域福祉推進担当  
☎045-312-4813 FAX045-312-6307  
URL <http://www.knsyk.jp/tomosibi>

## －社会福祉施設の設計監理－

## 株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808  
Tel 03(3449)1771(代) / Fax 03(3449)1772  
E-Mail [yasue@yasue-sekkei.co.jp](mailto:yasue@yasue-sekkei.co.jp)  
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・  
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

印刷の事ならおまかせください  
●パンフレット・冊子・チラシ・ポスター・名刺・封筒・その他  
お気軽にご相談ください！  
株式会社 **あんざい**  
横浜市港南区下永谷3-24-29  
TEL 045-822-8497  
FAX 045-824-1303  
mail: [anzai@p-anzai.jp](mailto:anzai@p-anzai.jp)

## 外国につながる子どもの豊かな個性を育む

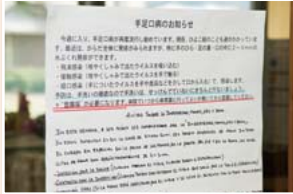
### 愛川町立中津南保育園

愛川町は県中央北部に位置し、自然に囲まれた緑豊かな町で、中心部には工業団地があります。ここで働き、定住する外国人の比率は県内で最も高く、平成27年4月現在で約5・1%となっています。

中津南保育園では、園児91名の約3割がペルー、ドミニカ、ブラジル、アルゼンチン、フィリピン、カンボジア、中国などにつながりがあるため、町として独自に通訳保育士1名と保育士補助の通訳職員2名（3名ともスペイン語が母国語）を配置しています。



保育の「コ」は、何気ない言葉や文化の交わり。言葉をお互いに理解し、手助けし合っている。



掲示物には日本語とスペイン語で記載



通訳保育士の山城モニカさん（左）と保育士補助の宮城ジャネットさん（右）



は、週5日勤務で、午前はクラス活動に入り、午後はクラス担任作成の連絡帳や日課を記した掲示板、園だよりなどの翻訳作業などを担っています。

外国につながる園児は、日本の子どもと同様のプログラムで日中を過ごす中で、日本語での会話が難しくても、上手にコミュニケーションを取る姿が多い一方で、ケシカを上手に伝えることができない、不安になることも少なくないそうです。そうした時に、通訳保育士が母国語で双方の気持ちを

聞き、その気持ちを伝え合いながら、お互いの気持ちを分かり合えるような関係づくりの手助けをしています。

「保護者は同じ母国語の人に囲まれた職場で働くことも多く、定住が長くなったとしても、日本語を読むようにはなってくるが、書いてある内容まで十分に理解することはできないこともある」と通訳保育士のモニカさん。

日本語に慣れていく子どもと、仕事も忙しく日本語を学べない保護者との間で日本語での意思疎通が上手にいかないことも多く、保護者に対して母国語にない日本語の言い回しや、目上の人との会話の仕方など、日常生活の中で気にかけることを丁寧に伝えていきます。

遠足でのお弁当づくりに困っていた保護者の声を受けて、「お弁当の作り方」講座を休日に開催するなど、子育ての不安に応じた工夫も進めています。

最後に、園長の高木益代さんは「園児の集団生活、保護者との信頼関係づくり、子育て相談などにおける通訳保育士のサポートの意味は非常に大きいものがあります」と話してくださいました。

（企画調整・情報提供担当）

#### ◆愛川町立 中津南保育園

〒243-0303 愛川町中津3893  
☎046-286-0077 FAX 046-286-7988



**お車での移動がもっと便利になれば…という方、  
もう車の運転はちょっと…という方、  
仕方が無いとあきらめる前にぜひご相談ください。**

#### 神奈川トヨタ自動車株式会社ウェルキャブ室

福祉相談窓口 フリーダイヤル **0120-275-294**

\* 神奈川県外からの場合は **045-459-2112** です。

相談時間 9:00~17:20（毎週火曜日、その他当社が定める休日を除きます）

URL <http://www.kanagawatoyota.com/> 神奈川トヨタ 検索

専門知識を持ったスタッフが最善のご提案をさせていただきます。思いもつかないような用品や改造で、これからの生活を大きく変えることが出来るかもしれません。



**神奈川トヨタ**

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2015（平成27）年10月15日（毎月1回15日発行）

【編集発行人】鈴木和夫

ご意見・ご感想をお待ちしています！

【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 【印刷所】株式会社神奈川機関紙印刷所

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4番地の2 ☎045-311-1423 FAX 045-312-6302 Mail [kikaku@knsy.jp](mailto:kikaku@knsy.jp)